

やさしいいきいき伸びる

広報こうた

1997
4/1
No. 646



おがごころ
おともだち

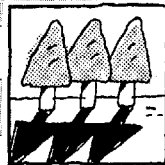
あおいぞくろ
葵桜と新1年生の子どもたち
——大草の葵カントリークラブで

くらしのカレンダー

1997/4/16~5/15

4
APRIL

- 16(水) 行政相談 (役場101 9:00~)
- 17(木)
- 18(金)
- 19(土) 硬式テニスナイター教室開講 (中央テ 18:30~)
- 20(日) ソフトバレーボール学区巡回教室 (幸田小 9:00~)
- 21(月)
- 22(火)
- 23(水)
- 24(木)
- 25(金) 緑化木無償配布 (役場玄関前 9:30~)
- 26(土)
- 27(日)
- 28(月)
- 29(火) みどりの日
- 30(水)



5
MAY

- 1(木) 愛知県植樹祭 (ハッピーネス・ヒル・幸田 12:50~)
- 2(金)
- 3(土) 憲法記念日
- 4(日)
- 5(月) こどもの日
- 6(火)
- 7(水) 親業訓練講座開講 (さくら会館 9:30~)
- 8(木) レディースソフトテニス教室開講 (中央テ 9:30~)
法律相談 (役場301 13:00~)
- 9(金)
- 10(土) 移動消防学校
卓球教室開講 (幸田中 19:00~)
- 11(日) スポーツ指導者講習会[ユニホッケー] (豊坂小・勤体 9:00~)
第14回レディースバドミントン大会 (中央小 9:00~)
- 12(月)
- 13(火) エアロビクス教室開講 (坂崎公 10:30~)
- 14(水)
- 15(木)

＋救急診療

- 平日夜間急病診療所 (岡崎・竜美北・☎52-1672) 午後7時30分~午後11時
- 休日歯科→緊急医療センター (岡崎市・六供・☎21-0501) 午前9時~正午、午後1時~午後4時
- 上記以外の場合は次へお問い合わせください。
緊急医療情報センター (☎21-1133)

もくじ

特集 めざそう!
21世紀の基盤づくり ... 3

平成9年度 施政方針と予算

- 料金等改定のお知らせ 10
- 固定資産税評価替えのお知らせ ... 11
- 医療制度・各種手当のお知らせ ... 12

- INFORMATION 情報あらかると 14
- Reading 新着図書案内 17

- まちかどフォトニュース 18
「そうた、花見に行こう」ほか
- 町政モニターだより 鈴木むつ子さん ... 19
- 中学生画伯登場 南部中学校 19

- みんなの広場 20
らくがき伝言BAN・広報クイズ
おたよりがタヨリ・はろーキッズ
知って得するくらしの知恵袋
「祝儀・不祝儀袋」
生きがいセンターだより
「ささやかなお祝い」
青春トークリレー 三浦典子さん
西三河の方言
「けなるい」

こうたの民話の舞台を訪ねて ... 22
「桜ごぜん〜市場」

編集後記 22

人・自・然・交・響・楽

平成9年度
施政方針
と予算

めざそう！
21世紀の基盤づくり



町長 大浦 猶之

施政方針

本町は、平成八年度にスタートした第四次総合計画を基に「やさしい いきいき 伸びるまち 躍動と創造の緑住文化都市」の実現をめざし、二十一世紀への基盤づくりに取り組んでいきたいと考えています。昨年は、図書館に続き、町民会館もオープンし、多くの町民の皆さんに利用していただきました。平成八年は、文化都市幸田として大きく躍動した、町史にとって特筆すべき年であったように思います。

町行政、とりわけ財政をめぐる環境は、依然として厳しい状況であります。健全な行財政の更なる維持確保に鋭意努力し、職員共々創意と工夫を凝らし、町政運営に当たる覚悟です。平成九年度予算は、第四次総合計画の実現や町民一人ひとりが幸せを実感できる町づくりをめざすことはもとより、これまでいただいた町議会各会派や諸団体、町民各位から

平成9年度当初予算の一般会計は、
125億3、300万円。
幸せを実感できる町をめざします。

の数多くのご意見、ご要望を念頭におき
編成しました。

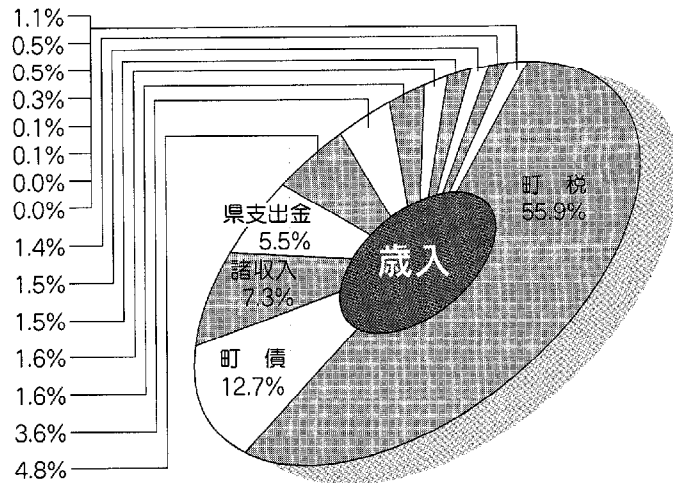
施策の概要

人がつどい
笑顔あふれる都市づくり
〔都市基盤と住環境の整備〕

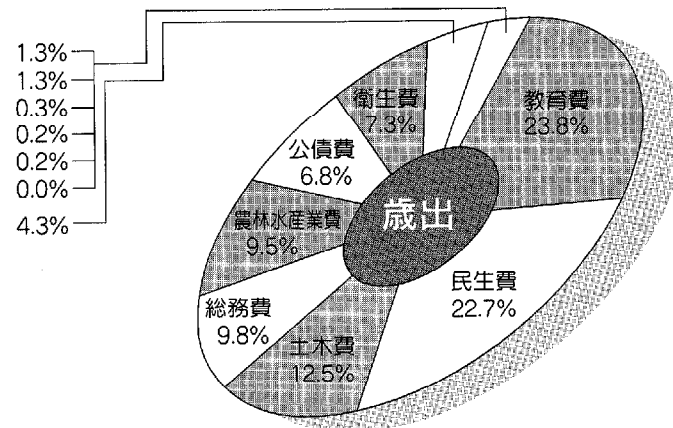
住環境の整備で
より暮らしやすく

土地区画整理事業は、まちづくりが基本です。昨年十二月には横落郷前及び大草山添地区において組合が設立されましたが、これを契機に、よりふさわしい市街地の形成のために、土地区画整理事業を積極的に進めていきます。幸田駅前地区は、土地区画整理のB調査が完成となり、事業実現に向け、更に努力をしなければなりません。特に、駅前商店

地方消費税交付金	1.1%
地方交付税	0.5%
利子割交付金	0.5%
ゴルフ場利用税交付金	0.3%
寄附金	0.1%
財産収入	0.1%
交通安全対策特別交付金	0.0%
特別地方消費税交付金	0.0%
地方譲与税	1.4%
自動車取得税交付金	1.5%
使用料及び手数料	1.5%
繰越金	1.6%
分担金及び負担金	1.6%
国庫支出金	3.6%
繰入金	4.8%



議会費	1.3%
商工費	1.3%
労働費	0.3%
諸支出金	0.2%
予備費	0.2%
災害復旧費	0.0%
消防費	4.3%



■事業別予算■ (単位：千円)

人 がつどい笑顔あふれる都市づくり

道路新設改良事業	291,850
土地区画整理事業	120,465
駅前再開発事業	19,427
(仮称)相見駅周辺開発事業	19,548
街路整備事業	228,734
公共下水道事業	1,101,608
農業集落排水事業	1,606,069
高度情報化推進事業	3,012

自 助・互助・公助で支える幸せづくり

健康推進事業	193,994
福祉巡回バス管理運営事業	22,807
心身障害者福祉関連事業	109,680
福祉医療事業	123,570
老人福祉関連事業	400,580
児童福祉施設整備等事業	262,438

然 るべき未来を拓く産業づくり

農業振興事業	26,035
農業構造改善事業	82,883
緊急農地等防災事業	50,000
県営一般農道整備事業	20,300
ふるさと農道緊急整備事業	220,000
農免農道整備事業	20,672
林業振興事業	41,577
商工業振興事業	135,113

交 流と創意で育む教育・文化づくり

社会教育推進事業	422,285
青少年健全育成事業	4,322
社会体育推進事業	1,685,088
小中学校施設整備事業	57,655
国際化推進事業	15,576

響 き合う人と自然の環境づくり

消防防災施設・設備整備事業	43,515
共同墓地環境整備事業	3,688
一般廃棄物最終処分場建設事業	41,890
一般廃棄物収集処理事業	250,381
公害防止対策事業	40,358
緑化推進事業	16,004

楽 しみと信頼を築く行財政づくり

交通安全・防犯活動推進事業	30,313
コミュニティ推進事業	208,779
消防救急事業	476,877

街対策と本町の玄関口にふさわしい町づくりのためにも、駅前土地区画整理事業推進委員会等、地域と一体となって推進していきます。(仮称)相見駅周辺開発整備については、新駅実現を前提とした市街化区域の編入も本年中には見通しがつくこととなりますので、事業化に向けて地権者の理解を求めながら、土地区画整理事業の早期着手をめざします。

町民の生活に最も関連する道路整備等の充実が、幸田町の発展に大きな役割を果たすものです。円滑な都市活動ができるような交通体系の充実と、人にやさしい快適な道づくりを進めるとともに、国道248号全線四車線化の早期完了や名豊道路の早期実現、県道主要幹線等整備

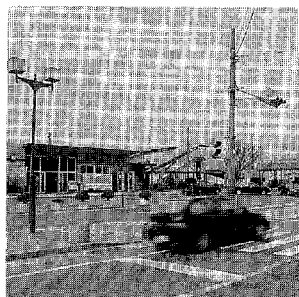
促進を関係機関に強く要請していきます。また、多様化する交通ニーズに対応するため、昨年度より公共施設を結ぶ福祉巡回バスを運行しました。今後も、お年寄りや児童などの交通弱者に対し、安全性・快適性・利便性に優れた公共交通ネットワークづくりを推進していきます。

上水道事業については、「いつでも、どこでも、安全でおいしい水」を供給することをめざすものですが、近年の水需要の減少などにより極めて厳しい経営状況となっています。これまで真剣に経営努力に努めてきましたが、やむなく水道料金の改定にふみきることにいたしました。長期的な展望に立った経営の健全化に一層の努力をしていきますので、ご理解

解をいただきたいと思っております。

全下水道化は本町の重点施策の一つです。公共下水道については、主に中部第一、第二処理分区を中心とした整備を進めていきます。農業集落排水事業については、新永、大草、須美、高力に続き、逆川地区が供用開始となりました。

さらに、本年度末には坂崎、野場、桐山地区が事業完了し、整備完了地区は八地区となります。合併処理浄化槽の普及とも併せ、中小河川や農業用水の水質保全や生活水準向上を図りながら、全下水道化に向けて、積極的に推進していきます。これまでの供用地区の宅内接続の状況をみますと、公共下水道、農業集落排水事業ともに懸念されるところですので、



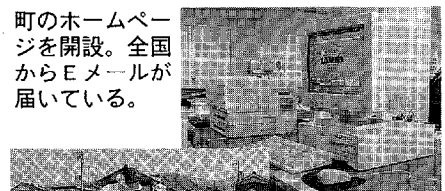
町の玄関
JR幸田駅



やむなく
水道料金を
改定



母子保健事業の充実を（三歳児健診）



町のホームページを開設。全国からEメールが届いている。



きめ細やかな福祉施策を展開（生き生きスポーツ大会）

水道普及率向上に全力を注ぎ、本来の目的達成に最善を尽くします。
パソコン教室を開催
情報ネットワークの推進

情報化時代といわれる現代に即応すべく、広域情報ネットワーク等の研究やインターネット・ホームページによる情報交換、町民を対象としたパソコン教室を開催するなど、間もなく到来する高度情報化時代にも備えたいと思えます。

**自助・互助・公助で
支える幸せづくり**
「健康の増進・福祉の充実」

母子保健事業は
町で一貫対応が可能

豊かで活力ある社会をつくるためには、

町民の健康保持、増進が不可欠であり、若いうちからの健康に対する意識を一層高揚させる必要があります。町としても、町民の健康増進を図ることのできるサービステクの充実強化を図ってまいります。また、県からの三歳児健診等の事務移譲により、母子保健事業が町に一元化されることになりました。これにより妊婦や乳幼児に対する一貫した対応が、町でできるようになりました。「健康の町」にふさわしい施策を一層推進し、「健康は伸びる幸田の底力」の涵養に努めてまいります。

高齢者や障害者等生活弱者を取り巻く環境は、複雑、多様化しています。在宅福祉の三本柱であるホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスの各事業等多様なニーズに対応すべく、幸田町社会福祉協議会と連携を密にして、地域福祉を考えた、きめ細やかな施策を展開していきます。

**子育て支援センター開設
質的サービスを向上**

児童福祉対策は、社会情勢の急変に伴う核家族化、少子化、更には女性の就労形態の変容から多種多様の保育ニーズが生じてきています。言い換えれば「質的」サービスの向上が求められてきているものです。このような状況のなかで、平成九年度においては、特に深溝保育園の改築に併せての子育て支援センターの開設や全保育園の運営にも更に意を注ぐとともに、児童館、児童遊園等の児童福祉施設の有効活用と円滑な事業運営を図るなど、児童福祉行政の充実に努力します。

障害者対策では、つどいの家を拠点施設とした在宅障害者へのデイサービス事業や日常生活用具の支給など福祉の充実を図るとともに、授産所の早期増築の準備もしたいと思えます。そして、将来の身障者福祉を考える身障者福祉計画の策定に取り組んでいきます。

福祉医療では、高齢者や母子、父子、障害者、乳幼児、戦傷病者等福祉医療への支援により、健康保持増進と適切な医療給付を図るとともに、受給者が安心して医療を受けることができるよう、各種医療給付制度の普及と効果的運用に努めていきます。

町民の医療の確保と健康の保持、増進のために国保事業は大きな役割を担っています。しかし、急速な高齢化、医療技術の高度化等による医療費の増加等の問

平成9年度予算を
一人あたりに換算すると
382,652円
これをどのように使うかを
ランキングで表わすと

1	教育費	90,912円	▽
2	民生費	86,948円	△
3	土木費	47,761円	△
4	総務費	37,606円	△
5	農林水産業費	36,178円	▽
6	衛生費	27,815円	△
7	公債費	26,112円	▽
8	防衛費	16,523円	▽
9	議会費	5,143円	△
10	商工費	4,848円	△
11	労働費	1,253円	▽
番外	その他	1,553円	▽

※矢印は昨年度の金額との比較

題を抱え、事業運営は厳しい状況にあります。平成9年度においても、国民健康保険財政調整基金から繰り入れをし、いつでも安心して医療が受けられるよう財政基盤の安定・強化に努めます。国保税は、応能・応益の賦課割合の見直しが求められており、必要最小限の対応を予定していますが、引き続き公費助成を行うことで、被保険者の負担増を極力抑えるなど、町民福祉の増進に努めます。

然るべき
未来を拓く産業づくり
「産業の振興」

町活性化のために
住宅・工業団地開発を促進

町民生活の維持向上には、人の集まるにぎわいの創出や経済活動の活性化が不可欠です。急速な技術革新、産業構造の変化に対応しながら、町全体の調和のなかで、創造性の高い産業振興に努めます。また、バランスのとれた産業構造の確立をめざし、新しい成長産業の誘致に努めます。第四次総合計画にある人口五万人をめざす住宅開発とともに、周辺環境と調和した工業団地開発を促進するため、候補地の調査選定に努めていきます。農林業の振興では、新食糧法に位置づ

けられた農業者の自主性による米の生産調整の実効性を確保しながら、望ましい経営体育成のため、農業構造の改善、農地の流動化、新技術の導入等、長期的視野に立って経営基盤の強化を図っていきます。具体的には、経営基盤確立農業構造改善事業、産業まつりや本年度から取り組む認定農業者育成促進事業のほか、筆柿渋判定機の選果ライン導入のための支援、畜産環境保全対策事業、流通手段確保のための農免道路、ふるさと農道、林道の整備、ほ場整備等による生産基盤整備など、きめ細かな施策を町と農業者、農協等が一体となって展開していきます。

固定公園にふさわしい
観光地整備を計画

商工観光では、商工会や観光協会とともに指導、啓発事業を展開していくものですが、特に景気対策として商工業振興資金借入れのための資金を金融機関に預託し、信用保証料補助を引き続き行うものです。町内商店は、近隣の大型店進出に伴い、大変厳しい環境におかれ、この苦境を乗り切るため、自ら克服しようと努力されています。町としても、この努力に敬意を表するとともに強力に支援していきたくと考えています。観光地として、大井池を含む三河湾国定公園は貴重な存在です。優美な観光地は誰もが望むところです。それにふさわしい国定公園

内の整備が望まれますので、整備計画の検討など観光行政にも意を注ぐものです。労働関係では、勤労者住宅資金援助の継続や勤労者体育センターを拠点とした勤労者の健康づくり活動も積極的に推進していきます。

交流と創意で育む
教育・文化づくり
「教育の充実・文化の推進」

ライフサークル事業を一新
一味違ったふるさとづくりを

生活水準や教育水準の向上、余暇時間の増大などを背景に、生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。こうしたなかで、乳幼児から高齢者までが学ぶことのできる生涯学習を積極的に推進し、豊かな人間性あふれるまちづくりを求めていきます。また、町民のふれあいを求めるふるさとづくりの一環として、夏祭り、凧祭りのイベント実行委員会を結成し、今までのライフサークル事業とは一味違ったふるさとづくりを推進します。昨年の八月に開館した町民会館を、「文化・芸術の創造とふれあいの場」とし、文化振興協会と一丸となって、広く町民に喜ばれる「身近で、気軽に、質の高い文化とのふ

財源に充てる場合に限り資金を運用できる。
④経営基盤確立農業構造改善事業▷経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成することを目的とした農業構造改善事業。
⑤認定農業者育成促進事業▷農業経営改善計画の認定を受けた農業者に対する経営規模の拡大を支援していく事業。



町の文化の拠点、町民会館

イミデス
[imides]

- ①B調査▷A調査の基本構想に基づいて区画整理設計を行うこと。
- ②子育て支援センター▷育児不安等の相談指導や子育てサークルの育成、特別保育事業などを行い、育児支援をしていく施設。
- ③国民健康保険財政調整基金▷資金を積み立て、国民健康保険財政の基盤を安定・強化するもの。基金は、国民健康保険事業に係る

平成9年度
施政方針と予算

れあい」のための会館運営に努めます。

図書館は、資料を収集、提供できる機関です。今後ますます多様化・高度化する生涯学習を援助していくため、魅力ある図書館として充実を図っていきます。

文化財保護では、引き続き収蔵管理に努め、先人が守り継承してきた有形・無形の文化財の保存、整備を進めるなど、文化振興に努めていきます。

プール着工 平成十年オープンを目指す

昭和六十三年四月に「健康の町」を宣言し、町民の健康を願って多くの事業を積み重ね、今年で十年目を迎えることができました。この節目の年に、町民の長年の要望でありました(仮称)町民プール建設に着手できますことは、誠に記念すべき有意義なことです。平成十年の夏にオープンをめざしていますが、ぜひ町民の皆さんのご理解をいただき、本町の大型プロジェクト事業として推進していきたいと思えます。スポーツの振興は、町民の心と体の健康を築き、町民相互のふれあいを深めるためには大切なものです。町民大運動会を始め、各種スポーツ教室等を引き続き開催し、心身ともに健康でふれあいのあるまちづくりを進めます。なお、(仮称)深溝運動場の建設については、これまでに保安林解除のための協議を重ねてきましたが、本年度は、造成工事の実施設計を行い、早期実現をめざし努力を重ねていきたいと思えます。

いじめ問題 一層の研究・指導を図る

義務教育施設の整備は、子どもたちに危険を及ぼすもの、直接教育に支障をきたすもの、施設の維持管理上不可欠なものなど、緊急性の高いものから優先的に順次整備をしていきます。具体的には、プールの温水シャワーへの切り替え、荻谷小学校増築実施設計等整備していきます。また、情報化社会に即応すべく、中学校のパソコンを整備充実し、情報教育を推進します。ソフト面では、経費節減のなかではありますが、副読本や私立高校等授業料助成を維持するなど保護者負担の軽減に引き続き努めます。また、児童生徒のいじめや不登校の問題は今もなお絶たれておりません。その対策として「幸田町不登校対策協議会」を中心に、情報交換や研究協議を重ね、より一層の指導充実を図っていきます。また、中学生の海外派遣事業も引き続き実施するとともに、外国人英語講師による授業の継続や、産業経済活動を始めとするさまざまな分野で国際化に対する認識を深めるとともに、国際社会に貢献し得る有為な人材の育成に意を注ぐものです。

愛知県植樹祭を開催 緑豊かで潤いある町に

農地、山林は食糧等の生産のほか、水源涵養、治水、大気浄化、教育・憩いの場など多面的機能を有しています。そこで、農地の適切な保全に努め、造林事業にも力を注ぎます。本年度は、県と共催による植樹祭をハッピネス・ヒル・幸田で開催します。公共緑化を通じ、快適な環境を整え、町民意識の高揚を図り、緑豊かで潤いのある住みよい町づくりを推進します。

治水の抜本的対策は広田川の改修にあります。菱池遊水地の実現については、地元の見解を十分配慮し、国・県に対し更に働きかけていきます。また、町内に数多く点在しているため池については、農業的利用のみならず、下流域の防災機能を高めるなど、多面的利用を図るとともに水と人とのふれあいができる、豊かな水辺空間を創設するための調査を行い、水環境整備事業にも取り組んでいきます。

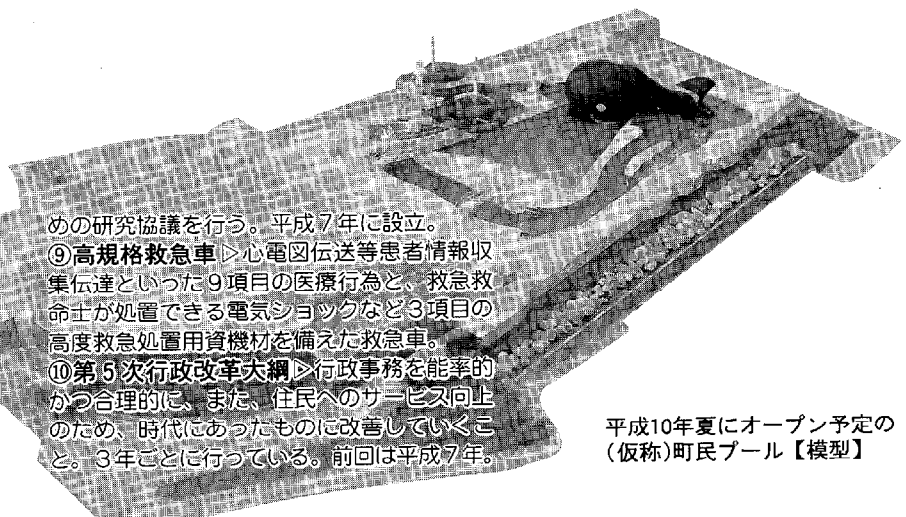
高規格救急車を配備 町民の安全を最優先に

地震、火災、風水害などの災害は町民の安全を奪う最大の要因です。阪神淡路大震災や昭和二十年の三河地震の教訓を生かし、耐震性防火水槽、消火栓等の水利及び消防団詰所の整備等、防災体制の充実強化に努めます。また、本町も高層ビルの増加や国・県道等の整備により災

イメージ [imides]

- ⑥(仮称)町民プール▷屋内温水プールと流水・造波を備えた屋外型レジャープール、トレーニング室などが一体となった施設。ハッピネス・ヒル・幸田地内に建設中。
- ⑦(仮称)深溝運動場▷里区に建設予定のソフトボール専用球技場(2面)と芝生広場。
- ⑧幸田町不登校対策協議会▷大学教授やPTAを始め各種団体代表、学校関係者ら25人で構成。いじめと不登校児童生徒をなくすた

- めの研究協議を行う。平成7年に設立。
- ⑨高規格救急車▷心電図伝送等患者情報収集伝達といった9項目の医療行為と、救急救命士が処置できる電気ショックなど3項目の高度救急処置用資機材を備えた救急車。
- ⑩第5次行政改革大綱▷行政事務を能率的かつ合理的に、また、住民へのサービス向上のため、時代にあったものに改善していくこと。3年ごとに行っている。前は平成7年。



平成10年夏にオープン予定の(仮称)町民プール【模型】

害の複雑多様化が予想されます。本年度は、高規格救急車を配備し、救急救命士の養成をはじめ、消防職員の技術、資質の向上を図り、町民の生命・身体・財産を守る使命全うに全力を挙げる所存です。

深刻なごみ問題
全町あげての取り組みを

環境問題のなかで、本町にとってもごみ問題は深刻です。廃棄物処理法の改正、リサイクル法の制定等に伴い、ごみを取り巻く諸条件整備は山積みしています。収集活動の適正化、施設整備、減量化、資源化は町民の皆さんの理解と協力が不可欠であり、町民と行政との相互協力の

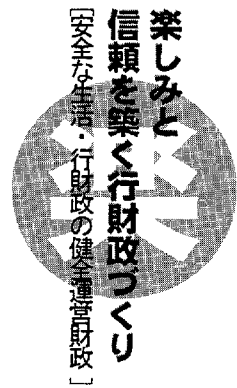


深刻なごみ問題は全町あげての取り組みを

もと事業推進に努めていきます。『ストッブ・ザ・ごみ』『生かせば資源』を合言葉にスタートした分別収集は、現在、四地区において実施していますが、平成十年末までには、全町で取り組めるよう推進していきます。

一般廃棄物最終処分場については、桐山地区に候補地を定め、かねてより実現を期してきましたが、残念ながら地元理解に至っていません。しかし、この問題は避けて通ることはできません。更に粘り強く実現に向け努力をする所存です。また、これは全町的な問題として広く町民の皆さんにもご理解とご協力を求めていきたいと思えます。

共同墓地環境整備事業については、地元研究会の組織化を実現し、研究会を中心に検討を進め、早期実現に努め、墓地需要と既設墓地の再整備をしていきたいと思っています。

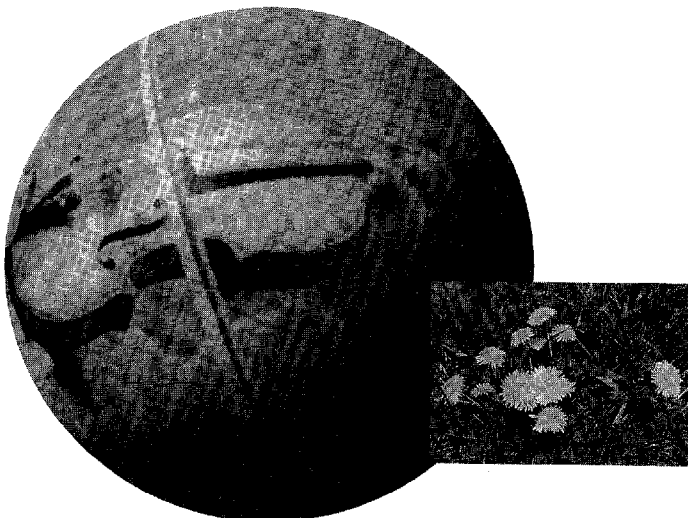


心豊かな人間関係づくりは町づくり

コミュニティは、町民が地域の特性を生かしながら自覚と責任を持ち、郷土愛

の醸成や連帯意識の高揚などにより、豊かな地域社会づくりを形成する上で、大きな役割を果たします。ふれあいあふれる地域のコミュニティを推進するため、活動の助成や横落コミュニティセンターの建設、里コミュニティセンターの用地取得など活動拠点となる施設整備を行います。コミュニティ活動を通じ、地域自主防災組織の強化、交通安全、防犯、防災対策など社会的なルールを常に意識し、お互いに助けあい、協力しあう心豊かな人間関係を樹立されるよう再啓発と推進に努力し、心の和む「ふるさと幸田」をつくりあげたいと思う所存です。

以上、施策の概要について述べましたが、これら諸施策の実現には、町民の皆さんとの対話を深めながら進めていかなければならないのは当然のことです。これに加えて、総合的かつ計画的な行財政運営を行っていくことも非常に大切なことです。今後、第五次行政改革大綱を早期に策定し、これに基づき、組織を構成する職員の意識改革による資質の向上を図り、「町民のための行政サービス」の原点に立ち、最少の経費で最大の効果を上げていきたいと思えます。「躍動と創造の緑住文化都市」をめざし、渾身の努力をしていきますので、よろしくお願ひします。



問合せ
総務部財政課財政係
☎62-1111 内線314

平成9年度
施政方針と予算



水道料

7月分から

問合せ 水道課業務係
(内線273)

曰ころは、水道を利用いただき、ありがとうございます。さて、本町水道事業は、昭和46年に一部給水をはじめ、昭和51年には全町給水となり、安全・安定給水を目標に、配水管の整備、拡張工事を実施してきました。この間、水需要の増加及び企業努力により、昭和59年に料金改定後、13年間料金を改定することなく、今日に至っております。しかし、平成5年の異常気象、平成6年の異常渇水による水需要の鈍化及び全町下水

基本料金

メーターの口径	金額(月額)
13mm	900円
20mm	1,000円
25mm	2,300円
40mm	7,000円
50mm	13,000円
75mm	20,000円
100mm	35,000円

使用料金

使用水量区分	金額(1ヶ月)
1~12m ³	50円
13~20m ³	90円
21~50m ³	130円
51~100m ³	160円
101~200m ³	180円
201m ³ ~	210円

臨時給水装置 1m³当たり 400円

新水道料金の計算例

~口径13mmで2か月40m³使用した場合~

1か月使用量 40m³ ÷ 2 = 20m³

基本料金 900円

使用料金(1~12m³) 12m³ × 50円 = 600円

使用料金(13~20m³) 8m³ × 90円 = 720円

計 2,220円

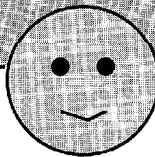
消費税込み合計 2,220円 × 105/100 = 2,331円

新水道料金納付額 2,331円 × 2か月 = 4,662円

道整備に伴う配水管の布設替えにより経営が悪化し、平成5年度以降赤字経営となりました。このまま放置しておきますと、安定給水ができなくなり、健全な水道事業運営のため、7月分水道料金から改定をさせていただきますことになりました。また、4月1日から、消費税法が改定されたに伴い、4月分(継続者は5月分)から消費税5%を加算して水道料金を納めていただくことになりました。

料金等改定

皆さんの
ご理解とご協力をお願いします。



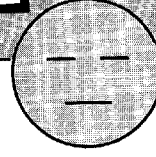
葬祭費

4月1日から

国民健康保険の被保険者が死亡したときには、葬祭費が支給されますが、この給付額は、平成6年度に改定してから据え置かれていました。しかし、他法(健康保険等)

や諸般の情勢により、4月1日から次のように改定します。
葬祭費
改正前 8万円
改正後 10万円

問合せ 住民課国保係
(内線115)



し尿・ごみ袋・祭壇

7月1日から 問合せ 保健課環境衛生係(内線181)

し尿手数料

蒲都市幸田町衛生組合負担割合の増加等社会情勢の変動により、次のように改定します。

○料金体系はすべて従量制

○手数料は、20円当たり160円

○消費税の改定に伴い4月分から5割(手数料変更は7月から)

○減免申請、収集期間(定期か随時か)については、変更がない場合は、今までの申し出により取り扱います。変更がある場合は、申し出てください。

ごみ袋料金

排出量の増加等に伴う処理委託費の高騰により次のように改定します。

〈大〉: 1枚当たり20円、袋(10枚入)単位200円(内税)

〈小〉: 1枚当たり17円、袋(10枚入)単位170円(内税)

祭壇使用料金
職員体制の充実と祭壇の定期更新、業務の継続のため次のように改定します。

本町に住所を有するかた

指定斎場4万5千円(内税)

指定外斎場5万円(内税)

固定資産税の評価額が変わります。

固定資産税とは、土地や家屋、償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税です。バランスのとれた土地評価です

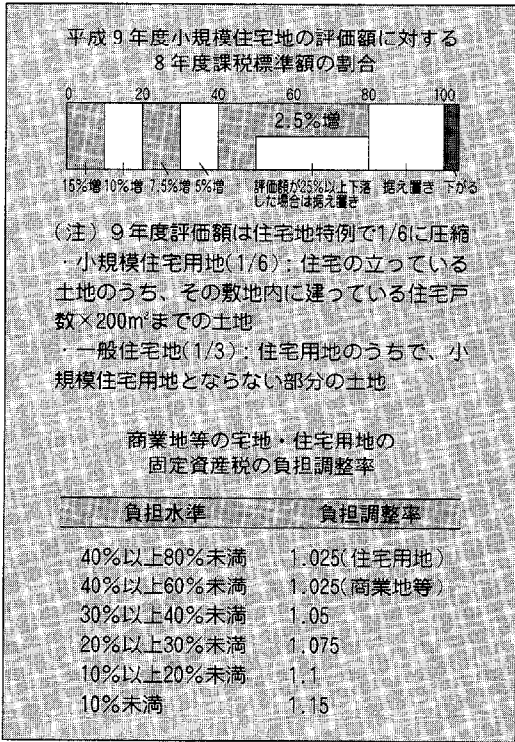
今回の評価替えは、平成6年度と同様、地価公示価格の7割程度で行うことになっています。本町でも、状況の異なる地区ごとに代表的な宅地を選定し、地価公示価格と同じ方法で不動産鑑定士に鑑定を依頼し、その価格を基礎にすべての宅地の評価額を決定しています。また、駐車場、資材置場等の雑種地、市街化区域内の農地等は、宅地に比準して評価額が決まります。路線価の公開により透明な評価です

宅地及び宅地に比準して評価する土地は、評価方法の一つである路線価方式により行っています。路線価は、個人の土地の評価ではなく、地域における平方メートル当たりの標準的な評点数を道路につけていくものです。今回の評価替えでは、宅地の評価水準や均衡を広く理解していただくとともに、固定資産税の適正化、公平性を確保するために、路線価の公開を行っていきます。なお、路線価の公開は、縦覧後に行います。なだらかな税負担です

今回の評価替えにより、住宅及び宅地比準して評価する土地は、価格が下落傾向にあります。こうした状況のなかで、今回の税制改正は、評価額に占める負担水準により、なだらかな率で年を追って税負担をしていただく内容となっています。その内容は下の表のとおりです。自分の資産の課税内容を再確認しましょう

平成6年度から、納税者に課税内容を理解していただき、課税誤りをなくすため、納税通知の前に、課税明細書を送付しています。本年度も4月中旬に郵送しますので、この機会にご自身の課税内容の確認をお願いします(固定資産税の出ないかたへは送付していません)。課税台帳の縦覧を行います
 とき 4月11日(金)～30日(水) 役場開庁時間のみ
 ところ 税務課事務室閲覧コーナー
 固定資産税等の減免申請制度もあります

居住用の資産(住宅とその宅地)のみを所有されているかたの固定資産税と都市計画税を、生活にお困りで支払いの困難なかたについて、基準により免除する制度があります。評価替え等の詳細は次のところへお尋ねください。
 問合せ 税務課固定資産税係(内線135)



*商業地等の宅地の負担水準 = [前年度の課税標準額 / 当該年度の評価額] × 100%
 ・負担水準が80%を超えるものは80%とする。
 ・負担水準が60%以上80%以下は据え置き。
 *住宅用地の負担水準 = [前年度の課税標準額 / (当該年度の評価額 × 住宅用地特例率(1/6又は1/3))] × 100%
 ・負担水準が80%以上100%以下は据え置き。
 ・負担水準が100%を超えるものは下がる。

○土地の固定資産税の一般的な計算例
 ●商業地等の宅地(非住宅用地)
 平成8年度課税標準額5,000,000円、平成9年度評価額10,000,000円の場合 > 5,000,000 / 10,000,000 × 100 = 50% (負担水準) ⇒ 1.025 (負担調整率)
 よって 5,000,000円 × 1.025 × 1.4% (税率) = 71,700円
 ●住宅用地(200㎡の場合)
 平成8年度課税標準額850,000円、平成9年度評価額10,000,000円の場合 > 850,000円 / (10,000,000 × 1/6 (住宅用地特例率)) × 100 = 51% (負担水準) ⇒ 1.025 (負担調整率) (よって 850,000円 × 1.025 × 1.4% (税率) = 12,100円
 ○固定資産税の税率 1.4%
 ○都市計画税の税率 0.2% (平成8年度は0.25%)
 *市街化調整区域の土地、家屋及び償却資産には課税されません。
 ○家屋の評価も見直します。

平成9年度固定資産税の評価替え



医療制度

福祉課福祉医療係
☎62-1111(内線122)

【老人・福祉医療制度】

本町では、下記のような老人・福祉医療制度を設けていますので、ご利用ください。また、すでに受給されているかたで次のようなときは、届け出を忘れずにごさい。

- (1) 幸田町を転出・転入のとき
 - (2) 医療保険を変更・喪失したとき
 - (3) 氏名・住所などを変更したとき
 - (4) 死亡したとき
 - (5) 受給者証を汚損・紛失したとき
- 持参する物
印鑑、受給者証、健康保険証
- 注意事項
○印に該当するかた（福祉給付金対象者）は、毎年8月10日～11日

【老人保健】

制 度	対 象 者	内 容
老人保健	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上のかた ・65歳以上70歳未満の障害者のかた 	<ul style="list-style-type: none"> 一部負担金（自己負担額） ・外来…1か月 1,020円 ○入院…1日 710円 ○食事…1日 760円 （町県民税非課税世帯 650円）

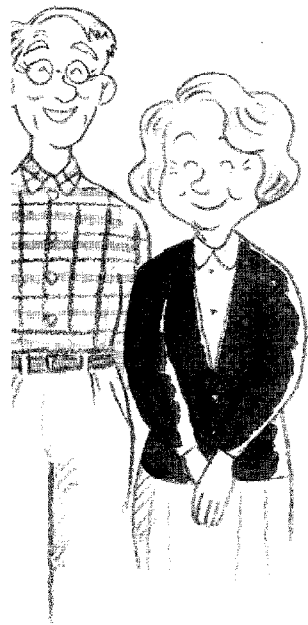
【老人医療】

制 度	対 象 者	内 容
老人医療	68歳・69歳のかた（所得制限あり）	<ul style="list-style-type: none"> ・一部負担金（自己負担額）は老人保健に準ずる

【福祉医療】

制 度	対 象 者	内 容
乳幼児医療	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児～2歳児 ※満3歳の誕生月の末日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険の自己負担額なし ○入院時食事自己負担額助成
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳1～3級（腎臓機能障害者は1～4級、進行性筋萎縮症1～6級） ②療育手帳A・B判定のかた ③自閉症状群と診断されているかた 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険の自己負担額なし ○入院時食事自己負担額助成
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ①母子・父子家庭の子が18歳に達する年度末までの母・父・子（児童扶養手当に準ずる所得制限あり） ②父母のいない子が18歳に達する年度末まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険の自己負担額なし ○入院時食事自己負担額助成
戦傷病者医療	戦傷病者手帳所持者のうち項症者、軟症者、目症者	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険の自己負担額なし ○入院時食事自己負担額助成
精神障害者医療	精神科の医師により精神障害者と診断されたかた（町内在住1年以上入院のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険の自己負担額の$\frac{1}{2}$を助成 ○入院時食事自己負担額の$\frac{1}{2}$を助成

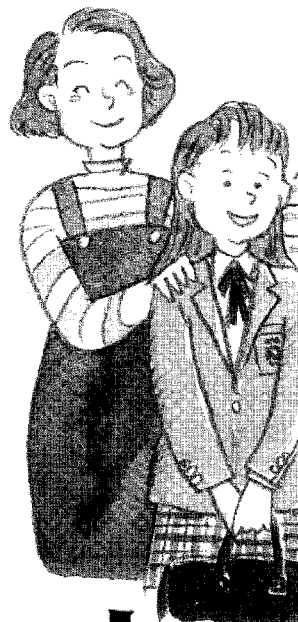
おっとうっかかり忘れてた。



各種 手当

福祉課福祉係
☎62-1111(内線124)
児童課児童係
☎62-1111(内線161)

支払い証明書(領収書)、印鑑、振込通帳(受給者名義で郵便局の通帳を除く)、健康保険証、受給者証持参の上、申請してください。
なお、老人医療、母子家庭等医療、戦傷病者医療は、7月末に受給者証の更新を行います。
【老人・福祉手当支給制度】
本町には、児童の健全育成や、高齢者及び障害者の福祉の増進を図るため、各種の手当支給制度があります。対象になると思われるかたは、まだ手当を受けていないかたは、早めに手続きをしてください。必要書類等は、担当課にありますので、まずは、お気軽にご相談にお越しください。



申請に行かなくちや。

名称	支給要件	所得制限	名称	支給要件	所得制限
町心身障害者扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ●町内に住所を有し、ねたきり老人扶助費を受給していないかた ●1～6級及びA、B、C 	無		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者手帳1～2級+A判定(1種重度障害者) ●障害者手帳1～2級(2種重度障害者) 	
県在宅ねたきり老人等福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上のかた ●常時臥床又はこれに準ずる状態にあって、日常生活で常時介護を受けているかた ●痴ほうの状態であり、問題行動により、食事、排便、入浴等の日常生活で介護を要するかた 	有	県在宅重度障害者手当	<ul style="list-style-type: none"> ●A判定(2種重度障害者) ●障害者手帳3級+B判定(2種重度障害者) (施設入所者及び特別障害者手当、障害児福祉手当等の受給者を除く)	無
町ねたきり老人等扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ●ねたきりの状態が3か月以上継続しているかた(社会福祉事業法に規定する施設に入所しているかたを除く) 	無	児童手当(特例給付)	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満の児童を養育しているかた 	有
特別障害者手当	<ul style="list-style-type: none"> ●20歳以上で、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするかた(施設入所者、長期入院者を除く) ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害を重複して有するかた ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害を有し、IQ20以下のかた ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害又はIQ20以下でほかに3級相当の障害を二つ以上有するかた ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害又はIQ20以下若しくはこれと同程度の障害又は病状を有するかたであって、日常生活ではほぼ全面介護を必要とするかた 	有	県遺児手当	<ul style="list-style-type: none"> ●父又は母若しくは両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童(外国籍の児童も含む)を養育しているかた *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象となります 	有
			町遺児家庭扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ●父又は母若しくは両親のいない義務教育修了前の児童(外国籍の児童も含む)を養育しているかた *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象となります 	無
			児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●父のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童(重・中度の心身障害児の場合は20歳未満)を父母以外又は母のみで養育しているかた (老齢福祉年金又は障害福祉年金以外の公的年金を受けているかたは除く) *父が重度の心身障害者の場合は対象となります 	有
障害児福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> ●20歳未満で精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童(施設入所者を除く) ●1級の身体障害児 ●2級の身体障害児の一部(常時介護を必要とするかた) ●IQ20以下の知的障害児 ●上記と同程度障害又は病状で常時介護を必要とするかた 	有	特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●20歳未満の精神薄弱児(IQ50以下程度)及び身体障害者(身体障害者手帳1・2・3級程度と4級の一部)を養育しているかた 	有

INFORMATION

情報あらかると

講座

太極拳でリフレッシュ

とき 4月から翌年3月25日までの
毎週水曜日 午前9時30分～11時
ところ 中央公民館 中ホール
対象 町内在住在勤者 約百人
講師 師範 土田庄比知氏
受講料 無料
申込み 住民課国保係(内線115)
で随時受け付けます。

親業訓練教室で、子どものやる気を育てましょう

「子育て」の最終的なねらいは、「自立への援助」です。その子らしさを発揮できるような、親子の効果的な関わり方を学びます。

とき 5月7日から7月9日までの
毎週水曜日 全10回 午前9時30分～正午
ところ さくら会館 第1研修室
講師 親業インストラクター 横田美佐子氏

対象 幼児を持つ親で、全回出席できる町内在住在勤者 20人

受講料 無料(別途教材費2千円)
申込み 4月14日(月)午前9時から電話で受け付けます(先着順)。社

会教育課生涯学習係(内線413)
その他 1歳以上の託児もします。

おじいちゃん おばあちゃん
シルバースクールにおいてよ

毎月1回、料理、遠足、門松づくり、グラウンド・ゴルフなどにチャレンジしてみませんか。

期間 5月から翌年2月まで毎月1回 全10回
対象 町内在住で60歳以上のかた 60人

受講料 無料(内容により実費徴収)
申込み 4月30日(木)までに社会教育課生涯学習係(内線413)へ。

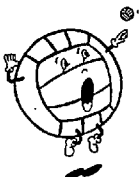
ことしのスポーツはこれソフトバレーを楽しもう

体育指導委員を中心に、現在町で推進しているソフトバレーボールの練習会を行います。簡単にできる体に負担の少ないスポーツです。

日程 4月13日 坂崎小体育館、20日 幸田小体育館、5月18日 荻谷小体育館、6月1日 深溝小体育館、8日 豊坂小体育館、15日 中央小体育館 いずれも日曜日の午前9時

申込み 当日、会場へ直接お越しください。社会教育課スポーツ係

(内線411)



イベント

今月の老人福祉センター行事

日程 4月2日(水) 詩吟関心流/16日(水) 歌謡研究会/18日(金) せん茶接待/22日(火) 民踊三藤会/23日(水) 民踊永野会/25日(金) 大正琴水仙の会/5月6日(火) 民踊胡蝶の会

時間 芸能は午後1時～2時、せん茶は午前10時～正午

問合せ 老人福祉センター ☎62-7224

募集

田村直美が歌う
ゆうあいピック記念大会の
テーマソングCDプレゼント

ことしの4月1日が、10月に名古屋で行われる知的障害者の全国入声大会「ゆうあいピック愛知・名古屋大会」の200日前にあたることを記念して、田村直美が歌う本大会のテーマソング「だれもひとりじゃない」のシングルCDを200人にプレ

健康

プレゼントします。はがきに、「大会テーマソングCD希望」と住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、☎460-01愛知県民生部ゆうあいピック推進室内CDプレゼント係(☎052-961-2111)へ4月30日(水)までに郵送してください。当選者の発表は、CDの発送をもってかえさせていただきます。

2・3種混合予防接種は医療機関で受けられます

予診票の裏面にある指定医療機関に予約し、接種してください。

対象者 1期初回接種(平成7年7月1日から平成8年6月30日までの出生者)/1期追加接種(平成5年7月1日から12月31日までの出生者/それ以前の出生者で、満7歳6か月未満の未接種者)

接種期間 5月1日(休)から平成10年2月28日(出)まで

接種方法 ▼3種混合(ジフテリア

・破傷風・百日せきワクチン)

1期初回接種:3～8週の間隔で

3回接種 ▼2種混合(ジフテリア・破傷風ワクチン) 1期初回

接種:4～6週の間隔で3回接種

ガン

ってならないうちに

岡崎市医師会公衆衛生センターで行う検診内容等

検診月	人間ドック	子宮がん・乳がん検診
対象者	幸田町在住者	左記の人間ドックを申し込んだ女性 (人間ドックと同時に実施する)
個人負担金	7,000円	1,500円
内容	身体測定・眼科・循環器・呼吸器・消化器・肝機能・腹部エコー・骨密度測定等	触診・超音波断層撮影検査 細胞診(子宮頸部)

通知 4月中旬に郵送します。未接種のかたで、接種を希望する場合は、母子健康手帳・印鑑を持参し、保健センターへ交付の手続きにお越しください。

問合せ 保健課健康係(内線183)

健康のため、人間ドック・各種がん検診を受けましょう

人間ドック・各種がん検診を次のとおり実施しますので、ご希望のかたは、各区から回覧される申込書に必要事項を記入してお申し込みください。

申込方法等 申込期限は、5月9日(金)です/検診の詳細い日程について

幸田町保健センターで行う検診内容等

検診月	人間ドック	胃・大腸がん検診	子宮・乳がん検診	骨粗しょう症検診
対象者	幸田町在住者		幸田町在住の女性	
個人負担金	7,000円	1,000円	1,500円	1,000円
内容	身体測定・眼科・循環器・呼吸器・消化器・肝機能・腹部エコー・骨密度測定等	胃部レントゲン検査2日間便潜血反応検査	触診・超音波断層撮影検査 細胞診(子宮頸部)	超音波測定法

では、申し込まれたかたに、後日通知します/電話での申し込みはできません/人間ドックを申し込まれたかたは、胃がん・大腸がん検診及び骨粗しょう症検診をする必要がありません/生活保護法による被生活保護世帯に属するかたや、町民税非課税世帯に属するかたの個人負担金はありませんので、各検診を受診される前に申し出てください。

問合せ 保健課健康係(内線183)

フッ素塗布の対象者等を変更します

保健センターでは、今まで就学前の子どもに対して、一人当たりの塗布回数を限定することなく実施してきました。

4月からは、サービスの平等を図るため、対象者と回数をおおりに変更します。

対象 原則1歳6か月以上の子ども
回数 原則として1回

予約方法 1歳6か月児健診時に、その子どもを対象に、翌月のフッ素塗布の予約を優先的に行います。

その後、定員に余裕があれば一般受け付けをします。日程等は、広報こつたの16口号をご覧ください。

なお、フッ素塗布と併せて、子どものはみがきの練習と保護者の歯科健診(希望者のみ)も行います

ので、ご家庭での虫歯予防にお役立てください。

問合せ 保健課健康係(内線183)

4月の
神経芽細胞腫検査を行います

平成8年10月生まれの子どもを対象に、神経芽細胞腫検査を行います。4か月児健診で配布した「紙」に尿を漉らせて、愛知県健康づくり振興事業団へ郵送してください。

問合せ 保健課健康係(内線183)



行政相談

とき 4月16日(水) 午前9時~正午
ところ 役場1階 101会議室
相談員 池田一市氏

その他 電話相談による相談もできます。(内線141)

法律相談

とき 4月10日(木) 午後1時~3時
ところ 役場3階 301会議室
相談員 弁護士 村越健氏

申込み 予約制です。前日の午前11時までに、住民課戸籍住民係(内線112)へお申込みください。

心配ごとお気軽相談

とき 毎週水曜日 午前9時~正午
ところ 役場1階 101会議室
相談員 ▼4月2日 鈴木拾男氏、中村シエ氏 ▼9日 山田雅光氏、原陽子氏 ▼16日 夏目昭次氏、浅井力ナ氏 ▼23日 後藤久典氏、菊地はつえ氏 ▼30日 植田年夫氏、磯部千ヨ氏 ▼5月7日 藤井紀子氏、塩山泰道氏

問合せ 社会福祉協議会(内線172)

その他

ビデオカメラやソフトを無料でレンタルできます

4月1日から、教材及び機材の貸し出しを次のとおり行います。ご希望のかたは、それぞれの窓口へお申し込みください。

町民会館 Hi8/S-VHSビデオカメラ、OHP、スライド映写機、CDラジカセット、4型液晶テレビ、トランシーバー、三脚
図書館 VHSソフト、レーザーディスクソフト、16ミリ/8ミリソフト、液晶ビジョン、レーザーディスクプレーヤー、16ミリ/8ミリ映写機、ダブルデッキ(8ミリ・VHS)、スクリーン

借用方法 各窓口で、借用書に記入してください。電話による予約はできません。

利用期間 7日以内

借用料 無料

問合せ 社会教育課生涯学習係(内線413)

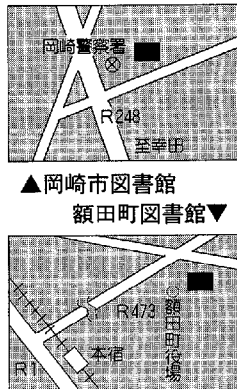
岡崎市と額田町の本も

借りられるようになりました

4月1日から、幸田町民でも岡

崎市と額田町の図書館にある本や資料が借りられるようになりました。

両図書館で借りたいときは、運転免許証、健康保険証、学生証など住所・氏名が確認できるものを用意し、それぞれの図書館カウンターで、申請してください。また、貸し出し手続きや期間、冊数などは、その図書館のきまりを守ってください。なお、借りた本・資料は、必ず借りた図書館に返却してください。



証明書の交付スピードアップ
電子公印を使用します

4月1日から、住民課で交付する住民票の写し、印鑑登録証明書、転出証明書及び税務課で交付する税務証明書に電子公印を使用しています。

電子公印とは、コンピュータの記憶装置に記録した公印の幻影を、印刷装置により打ち出したものをいいます。朱肉を用いないため、黒色となります。また、不正使用されないよう、証明用紙には、偽造防止用紙を使用し、「コピーすると複製」

という文字が浮きでてきます。電子公印を使用した場合、今までより早く正確に交付できます。

なお、戸籍関係の証明書などについては、これまでどおり朱肉の公印を使用します。

問合せ 住民課戸籍住民係(内線112)

ご利用ください
福祉タクシー料金を助成します

身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちのかたで、身体障害者福祉センター「つどいの家」及び医療機関への通院、入院等にタクシーを利用されるかたに、助成を行っています。

対象 (1) 上肢、下肢、体幹及び視覚障害者で、1〜3級及び内部障害者1級 (2) 療育手帳のA及びB判定 *愛知県条例の自動車税及び幸田町条例の軽自動車税の減免を受けたかたは除きます。

割引料金 基本料金及び送迎料金を申請に必要なもの ①身体障害者手帳又は療育手帳 ②印鑑
申請と問合せ つどいの家(☎63-2941)又は福祉課福祉係(内線123)

(仮称) 町民プールの
工事が始まりました

幼児から高齢者まで、幅広い多くの町民が、一年を通して利用できる

プールの建設工事を、次のとおり発注しました。オープンは、平成10年7月の予定です。お楽しみに。

工事名(仮称) 町民プール建設工事
工事場所 大草字丸山東・検行地内(ハッピーネス・ヒル・幸田地内)

工期 平成9年3月26日〜平成10年3月20日

工事金額 12億4,950万円
請負者 (株) 鴻池組名古屋支店

構造規模 鉄骨造一部2階建
敷地面積 9,160平方メートル

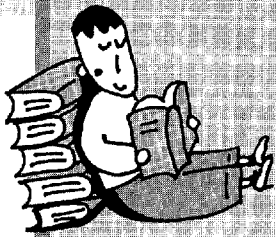
建築面積 2,806平方メートル
建物延床面積 3,272平方メートル
問合せ 社会教育課スポーツ係(内線411)

町税と料金の領収書が
町発行のものに変わります

町税・料金等の銀行口座からの振替済通知書(領収書)は、今まで各金融機関領収でしたが、4月1日以降、町領収となります。また、プライバシー保護のため、領収書を折りたたんで発行する圧着式三つ折りがき又は簡単にはがせる目隠しシールを貼り、郵送します。

上下水道料金にも
消費税5%がかかります

上下水道は、4月1日から消費税法が改定されたのに伴い、本町でも



Reading

今月の新着図書

図書館 ☎63-0001



『地球の歩き方』

▷旅行ガイドブックとして昔から出されているものです。旅行者から寄せられた体験をもとに書かれていますので、詳しい情報が載っています。

(ダイヤモンド社)



『おさるのおうさま』

▷ぼくはおさる。小さな南の島でみんなと仲良くくらしています。ある日、海のむこうからきた王さまは、わがままで、おさは困ってしまいます。

(いとうひろし作 講談社)

◀そのほかの主な新着図書▶ **一般** ジム・ボタンの機関車大旅行(エンデ)/女たちのジハード(篠田節子)/マゴット(ファウルス)/人間の事実(柳田邦男)
児童 いぬおことわり!(フラウン)/ススメぼうし(たつみやま)/おそろをとんだきょうりゅう(サモン)/もみの木森のグナナル(リンドストロム)

ギャラリー (入場無料・図書館休館日を除く)

- 幸田文化協会「春の文化展」
 - 4月1日(火)～6日(日) 書道
 - 4月8日(火)～13日(日) 盆栽・手あみ
 - 4月15日(火)～20日(日) 陶芸
 - 4月22日(火)～27日(日) ちぎり絵
- 文化協会会員の皆さんの力作をご覧ください。
** 日程・内容等変更することもあります。 **

図書館カレンダー

日月火水木金土							日月火水木金土						
4月							5月						
			1	2	3	4	1	2	3				
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	

- 白又キは休館日です。
- 開館時間/午前9時～午後5時

4月分水道料金(下水道使用料を含む)から、消費税5%を加算して水道料金を納めていただくことになりました。なお、継続して使用されているかたについては、5月分水道料金から加算されます。また、4月1日以後に、新しく水道の給水装置を新設、増設される場合の分担金や工事費などについても、5%の消費税が加算されます。

問合せ 水道課業務係(内線273)

米穀小売業の登録申請を受け付けます

4月1日(火)から30日(水)まで、米穀小売業の登録申請を受け付けます。

登録を希望されるかたは、期間中に産業課農業振興係(内線214)へ必要書類を提出してください。

問合せ 西三河事務所経済課経済流通担当 ☎27-2724

道に関するご意見を
お寄せください

建設省の諮問機関である道路審議会では、平成10年度から始まる新しい「道路整備五箇年計画」の策定にあたり、皆さんから広く意見を募集し、今後の道路のあり方についての「建議の中間とりまとめ」を作成しました。このとりまとめに対して、再び皆さんからご意見をいただきました

いと思えます。本冊子をご希望のかたは次のところへご連絡ください。

問合せ 愛知県土木部道路建設課 ☎052-961-2111

寄付ありがとうございます
(敬称略)

社会福祉協議会へ ▼夏目キヨ 千500円 ▼味岡午太郎 千200円
▼親子文化を育てる会 5千円
▼齊藤太三郎 千200円 ▼竹本肇 使用済切手 ▼丸七建設興業 使用済切手

幸田町福祉事業へ ▼NTT岡崎営業支店 車イス1台 ▼中央小学校 校児童会 車イス2台

テレホンサービス24

フリーダイヤル
0120
ミニヤクバイチパン
378981

耳より情報
低カロリーな
キウイフルーツ

今日の税金と税金徴収

- 軽自動車税 全期分
- 国民年金保険料 4月分
- 保育料 4月分
- し尿くみ取り手数料 1・2・3月使用分

納入期限 4月30日(水)

Photo

まちかど フォトニュース

身近な情報を広報へ
 広報直通ダイヤル
 63-5132
 E-mailアドレス
 kota@sun-inet.or.jp

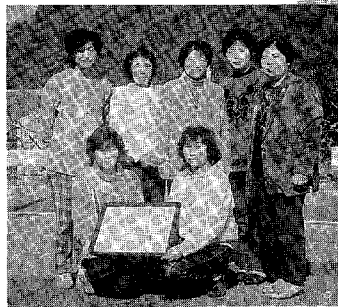
たくさんのお年寄りの前で「御門開き」を披露する中央小三河万歳クラブの皆さん。

子ども万歳で春が来た

3/5 中央小万歳クラブが慰問

中央小学校三河万歳クラブ(クラブ員19人)が1年間活動してきた締めくくりとして、つどいの家とまどかの郷で公演をしました。まどかの郷では、子どもたちの演技を、お年寄りたちはにこやかに見守っていました。これで卒業となる6年生のクラブ員は、「静岡や瀬戸でも演じてきました。万歳の文句よりも踊りのほうが難しいです。また大きくなったら万歳をやってみたいと思います」と語っていました。

表彰状を手にニッコリのつくしグループの皆さん。



がんばれ農家の女性たち

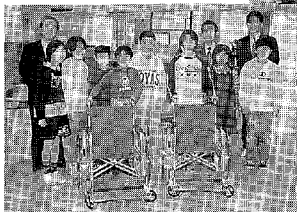
1/30 つくしグループに県知事賞

本町の生活改善グループの一つ、つくしグループ(代表 岡安久美子さん 会員7人)が、県の農山漁家生活改善推進大会で、県知事賞を受賞しました。これは、長年にわたる食品の共同購入と、農家の家族経営の新しいあり方を考え、積極的に取り組んだ実績が評価されたものです。おめでとうございます。

中央小の車イスは役場で貸し出し用として使用。



荻谷小の車イスは、図書館に来館されるかたのために。



コツコツ集めましたアルミ缶

荻谷小と中央小児童がアルミ缶で車イス購入

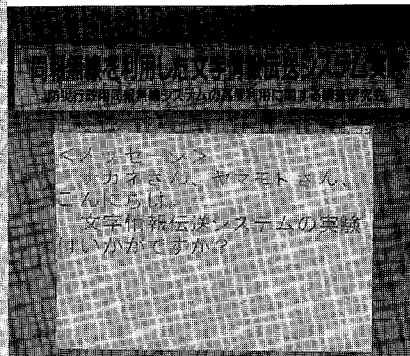
荻谷小学校と中央小学校の子どもたちが、アルミ缶を集めて車イスを購入し、役場(中央小)と図書館(荻谷小)にそれぞれ贈りました。どちらの学校も、アルミ缶を集めるには大変苦労しましたが、この活動を通して、人と自然環境への思いやりの心を学んだようです。

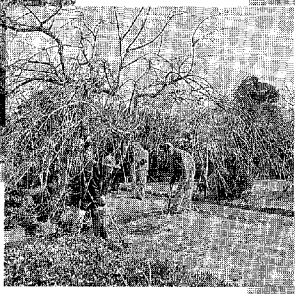
大切な情報を確実に

2/22 文字情報電送システム実験

役場から発信した文字情報を町民会館のスクリーンに映し出す実験が、東海電気通信監理局により行われました。この防災行政用同報無線システムは、役場から送られてくる情報を家庭のテレビなどに文字として映し出すもので、音声の場合起こりやすい「聞き違い」がなくなります。監理局の職員は、「まだ研究段階ですが、将来的には携帯情報端末なども利用して、避難場所の地図も送られるようにしたい」と語っていました。

つばきホールで行われた実験では、その場でお聞きした来場者の名前も、役場から瞬時に伝達されてきた。





そうだ、花見に行こう

枝垂桜保存会が春の準備

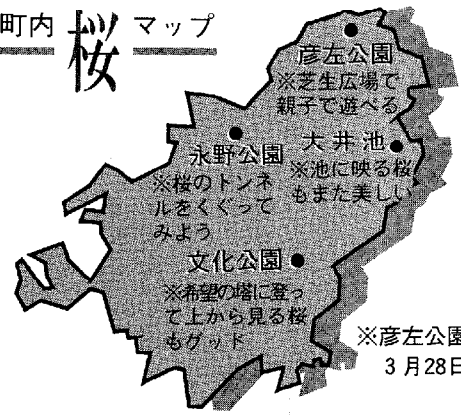
文化公園では、枝垂桜保存会（代表 野沢弘さん 会員32人）の皆さんが、春を迎える準備として、桜の手入れをしています。この枝垂桜は、「江戸彼岸系の紅枝垂桜の八重」で、公園内に約300本植えられています。植樹後、15年近くたち、大きなもので7桁もあります。

作業をしていた保存会のかたは、「地上に向かって垂れ下がってくる花はまるで花笠のようで、それはすばらしいものです。たくさんのかたに見に来ていただければとがんばっています」と話していました。枝垂桜のごとしの見ごろは、4月中旬の予定です。

（左）文化公園にある希望の塔と枝垂桜。

（右）保存会の皆さんが、丹精こめて育てている。

町内桜マップ



※彦左公園は夜間照明を点灯します。
3月28日～散るまで、日没～午後10時



2年 春日井裕朗さん

先生から 疲れてのびている様子が、画面の構成やポーズを工夫することでよく表されています。どこか意志のようなものを感じるのも良いですね。

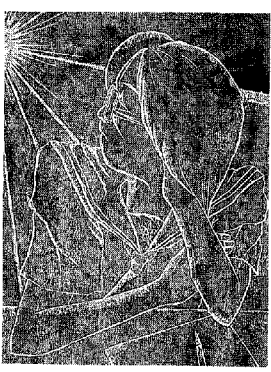


つかれた
木版画



2年 蜂須賀節子さん

先生から 光に投げかけられる視線がとても良い感じです。髪や腕といった部分の構成を工夫しています。静かな雰囲気があります。



光につつまれる少女
木版画

artist
中学生
画伯登場
南部中学校



鈴木むつ子さん
(久保田)

すべての世代に
やさしい町に



幸田町に住みはじめて、30年近く経ちました。今の楽しみは、町民会館で催されるイベントを、同じ年代の友人と見に行くことです。情報誌を見て、予定を立てて、町内の友人のみならず、町外の友人も誘って見に行きます。

これまで私は、町の行政には、どちらかといえば無関心だったと思います。モニターになって、一つの要望さえ、その実現のために10の問題を解決しなければならないこともあることを知りました。

現在、私の住む久保田区では、集落排水の工事が進み、豊かな自然を保ちつつ、便利で快適な生活が営めるように整備されつつあります。30年前では考えられないことでした。

早急な解決が必要な場合もありますが、これからも住みつけていく町なので、長い視野に立って、すべての世代にやさしい町になってほしいと思います。

みんなの広場 PLAZA

皆さんからのお便りを
お待ちしております。

おたよりが タヨリ

♡はつきり言って、ごみがこんなに増えるなんて知りませんでした。私は、ペットボトルや空きびんなど使えるものは、ペン立てにしたり、かわいくシールを貼って、アメを入れたりしています。結構いいですよ。しょうゆやソース、缶などを、私はいつも洗ってから捨てるんですけど、そんなの当たり前のコトだと思ってました。でも、洗わないで出す人もいるんですね。

(H・Yさん 野場)

——先月のごみ特集には、多くのかたから感想をいただきました。特に皆さん、ペットボトルの変身には驚かれたようです。ペットボトル以外にもリサイクルできるものはたくさんあります。私自身、(もつと物を大切にしないで)と、あらためて思った特集でした。

【広報】

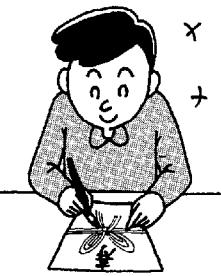
知って得するくらしの 知恵袋

4月は、入学、就職と慶事の多い季節。また、季節の変わり目で、不祝儀を出すことも少なくありません。

現金を贈る場合、現在では市販されている祝儀袋や不祝儀袋を使うのが一般的です。慶事は結婚祝いの「寿」、入学や就職祝いの「御祝」、そのほかに「御礼」などがあります。弔事は「御霊前」や「御香典」「志」などです。豪華な袋に、少額のお金を包むもおかしなものですし、その逆も同じといえます。袋は、包む金額に合わせて選びましょう。「御霊前」は仏教(四十九日まで)、神

道、キリスト教すべてに、「御香典」は仏教に使われます。

表書きは毛筆で書くのが礼儀です。字



さて、今回のテーマは…

祝儀・不祝儀袋

意外に知らないマナー

が下手でも、丁寧にかい書で書きましょう。墨の色は、「慶事は濃く、弔事は薄く」です。不祝儀を薄く書くのは、悲しみの涙で墨も薄くなるという意味があります。

氏名の書き方には、決まりがあります。慶事・弔事を問わず、水引の下で袋の中心に、上部の文字より小さめに書きます。連名は3人まで。中央から書き出し、はじめに目上、次に目下の順です。4人以上の場合は、代表者名を書き、横に「他一同」と小さく入れます。

包みの折り方は、慶事と弔事では違います。慶事は、幸せが何度も重なり福を受けとめるの意味から、下側を上に乗ねます。弔事は、悲しみに頭を下げるの意味から上側を上に乗ねます。そして、水引をかけます。最近では上部や下部が短く、重ならない包みを売っていますが、覚えておくほうが良いでしょう。



ペンネーム
ねこ姫

らくがき伝言BAN



伊藤敏子さん

444-01 幸田町幸田池(幸田林)の
幸田町役場
広報課(た) 〇月〇日係
住所・電話
おたより(必書) (た) (必書)

50

答えと広報の感想をはがきに書いて左記へ送ってください。正解者のなかから抽選で5名に幸田町オリジナルテレホンカードを差し上げます。締め切りは4月17日(木)です。3月号の答えは②②⑩③②でした。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

また、「らくがき伝言BAN」も募集しています。大好きなキャラクターのイラストや友達へのメッセージ、また、広報にこんなこと載せてよといった意見など、いっぱいおはがきください。お待ちしております。

広報クイズ

- 平成9年度の当初予算一般会計は○億3、300万円。
- 水道料金の改定は○月分から実施。
- 桜ごせんが変身した岩は「○○○」と呼ばれた。



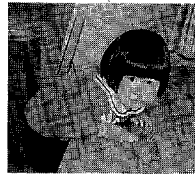
青春トークリレー
 ▲▲▲第50号者▲

みうちのりこ
三浦典子さん

市場区在住 22歳 O.L.
 身長149cm AB型
 好きなタイプ 気どらない人
 好きな芸能人 伊東四郎

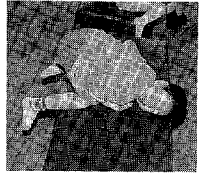
就職して、4年が経ちました。平日は仕事をし、休日になれば友達と遊ぶという日々でしたが、あっという間に過ぎてしまいました。社会人になってからいろいろを経験してきましたが、何よりたくさんのお友達と過ごすことが大きな財産です。その友達とシーズンごとにスキーに行ったり、バーベキューを楽しんだりしています。

私は、まだ海外へ行ったことがないので、今後は英語をしっかりと勉強して、旅行に行ってみたいと思っています。とはいっても、何をやるにも中途半端な私ですので、とにかく、今チャレンジしていることは続けられる限りがんばりたいと思います。



は3日中ズ

掲載写真をプレゼント。
 希望者は、企画課まで。



生きがいセンターだより
 「某月某日」

ささやかなお祝い

生きがいセンターで働く会員さんたちは、みんなで助け合う目的で、月に三百円ずつ出し合っています。入院された場合には、その都度お見舞いに出かけています。体の調子が悪くて退会される会員さんには、餞別を渡しています。もう一つは、誕生日のお祝いです。月末には、定例の打ち合わせ会を開いていますが、その場が誕生日の

お祝い会となります。
 「Iさんがニコニコしながら来られました。」
 「ほえ、清水さん。今月はいつやるんだん?」
 「打ち合わせ会か? 明日やりますよ」
 「ほっか、明日か。どーも、どーも」
 「Iさんは、今月が誕生日なんです。」
 打ち合わせ会当日は、班長さんからお祝いのことばと祝儀が渡されます。
 「Aさんおめでとう」
 「Iさんおめでとう」
 どこからともなく拍手がわいてきます。
 「わしゃ、いつだったかな」

「おれは四月だぞ」
 「ほんでも来んほうがいいぜ。冥土の旅の一里塚...、ちいと寂しいなあ」
 「ほいでもなあ、はよお祝いもらって、饅頭買って食べたほうがいいぜ」
 ささやかなお祝いですが、皆さんはとても楽しみにしています。



ありがたいねえ。

西三河の

方言 ④7

「けなるい」

明日から弟も一年生、何もかもピッカピカ...
 「あー! お母さん、新しい筆箱ばくも欲しいなあ。」
 「なんだ、けなるいだから。お兄ちゃん、まーちよい我慢とさ。」

(前略)

「なーんだ、うらやましいんだ。お兄ちゃん、もう少し我慢してなさい。」
 という意味です。

この「けなるい」とは、普通とは異なっている、際立っている意味の古語「け(異)なり」の形容詞型「けなりい」が転じたもので、際立っていてうらやましいことから単に「うらやましい」の意味で使われます。これは、この地方特有の方言ではありませんが、よく耳にする言葉です。

(文・じろさ)

このたの民話の
舞台
を訪ねて

STAGE-4

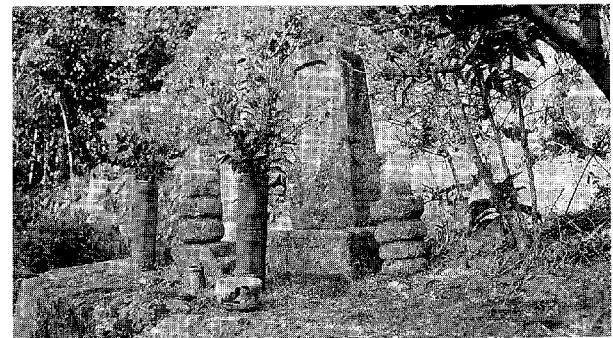
市場

問合せ
教育委員会
社会教育課文化振興係
☎62-1111 (内線414)
『このたの民話』好評発売中

桜ごぜん



お父さま。お母さま。
いよいよ今夜、川の主人
私を迎えにまいります。



つかれるではありませんか…。

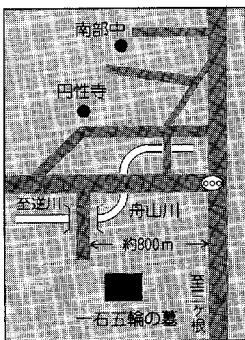
舞台ほうもん

この長者さんの屋敷は、田性寺の南のあたりにありました。なんでも、南北朝の争いを避けるため、都からゆかりを頼ってこられたということです。

「朝日さす夕日かがやく木の下に」お金や宝物を壺に隠したという伝説もあります。今も山すそに、一石五輪の墓が五基ほど残されていて、地元の人たちが、四季折々の花を供えています。長者屋敷から拾石川へ行くには、峠を越えなければなりません。峠の道は昼なお暗く、桜ごぜんは、さぞ心細かったことでしょう。わが身の不幸を嘆き悲しんだ桜ごぜんは、拾石川の淵に身を投げ、大きな岩となりました。

この岩は、いつからか「乗物岩」と呼ばれるようになりました。そして、かつての夏の日々、村の子どもたちの、かっこうの飛び込み台でした。また、ある人が、この岩にのみを入れたところ、赤い血がにじみ出たということです。

この石は、今では、道路の下深くで静かに眠っています。



あらすじ

むかし、深溝に、長者さん夫婦が住んでいました。このお屋敷に、それはそれはかわいらしい女の子が生まれました。その子は、だれいこうとなく、「桜ごぜん」と呼ばれました。蝶よ花よと育てられ、たいそう美しい娘さんとなりました。この桜ごぜんが、十五になったときのことです。満開となった桜をみて、ふっとため息を

編集後記

▼モノクロの殺風景な景色に淡いピンク色が加わった。いよいよ春の到来である▼春といえは、新入生に新入社員。新しいという言葉が最も似合う季節だ。服にしても身のまわりの小物にしても、何か一つ、新しいものにしてみようかなんて思わせる楽しい季節である▼私には、小学生のころから新しくするたびに決意して、いまだにやり遂げられないことがある。それは、消しゴムを使い切ることだ。必ず途中で行方不明になってしまう。あるいは、手ごころな値段のせいとか、つい浮気心が出て新品を買ってしまう、前の消しゴムは引き出しの奥で眠ることになる▼今も職場の机の引き出しには、愛用の消しゴムが一つ入っている。しかし、広報の原稿もワープロが主となり、なかなか消しゴムの出番は来ない。使い切るといふ目標は、当分かなえられそうにない。

4 APR. 月

スーパーカーで消しゴムで字は消えない

